くらしのインフォメーション ワイド

問…問い合わせ
申…申し込み

今月の納期

■固定資産税・都市計画税　第１期
■軽自動車税　全期
納期限は５月31日(木)です。
※国民年金保険料は毎月納付です。

配布します

防災マップ

市内全域の避難場所の位置や、災害への備えの情報を掲載した防災マップを変更したので、区長を通じて各戸に配布します。

今回の変更では、旭市地域防災計画での避難場所などの見直しや、新たに設置した避難施設を反映させています。身近な防災行政無線の戸別受信機についても掲載しました。

災害への備えを学び、いざというときのために役立てましょう。区に加入していない人は、市役所本庁や各支所で受け取れます。

市ホームページでも見ることができるほか、スマートフォンに「旭市防災マップ」アプリをインストールすることで、手軽に防災マップが利用できます。

問総務課地域安全班(☎62・5311)

5月12日は

民生委員・児童委員の日

「誰に相談すればいいか分からない」「子育てに不安がある」などの悩み事はありませんか。

民生委員児童委員は、福祉に関する相談を受け、問題を解決できる機関の紹介や、高齢者を見守るなど、多くの役割を担っています。

自治会などから推薦され、厚生労働大臣が委嘱します。

問社会福祉課社会班(☎62・5317)

紹介します

新たに委嘱された民生委員児童委員

4月1日付けで、新たに民生委員児童委員1人が、厚生労働大臣から委嘱されました。

海上地域／渡辺輝明(琴田・琴田沖)

※敬称略

問社会福祉課社会班(☎62・5317)

きれいなまちづくりを

春のゴミゼロ運動

ごみの散乱防止と再資源化を推進するため、市内一斉に「春のゴミゼロ運動」を実施します。当日は道路や公園などに落ちているごみを集めて、きれいな旭をつくりましょう。

日時／5月27日(日)　午前8時～9時

※当日、午前7時に防災無線で周知します。

問きれいな旭をつくる会事務局(☎62・5329・環境課環境美化班内)

参加してまちをきれいに

調査を行います

工業統計調査

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象に、6月1日現在で工業統計調査を実施します。

調査員が訪問しますので、回答してください。

問企画政策課統計班(☎62・5397)

活動しよう

環境ボランティア団体・美化モデル地区

●環境ボランティア団体への登録で報奨金が交付

対象／公共的な場所の清掃や美化活動、不法投棄ごみの回収などを行う市民10人以上で構成された団体

報奨金の額／5万円以内

※活動参加延べ人数により算出、登録団体が多い場合は調整されます。

●環境美化モデル地区に指定で奨励金が交付

対象／公共的な場所の清掃や美化活動、不法投棄ごみの回収などを行う区や自治会

奨励金の額／5万円以内

共通事項

申込期限／5月25日(金)

申し込み方法／環境課にある計画書に必要事項を記入し、提出してください。

申問きれいな旭をつくる会事務局(☎62・5329・環境課環境美化班内)

全線の早期完成を目指して

第20回銚子連絡道路整備促進地区大会

日時／5月23日(水)　午後2時～4時

会場／八日市場ドーム(匝瑳市)

内容／講演「どうなる日本経済のゆくえ」(経済ジャーナリスト：須田慎一郎さん)

問東総地区広域市町村圏事務組合(☎62・3305)

講師の須田慎一郎さん

ランナーを募集

未来への道1000km縦断リレー2018

「みちのくから、つながろう。スポーツの力で復興を後押し」をスローガンに、青森から東京まで、東日本大震災の被災地をランニングと自転車で縦断する、リレーを開催します。たすきをつなぐリレーを通じて震災の記憶の風化を防ぎ、参加者との絆を深めます。

申し込み方法やくわしい内容は、公式ホームページ(http://www.1000km.jp/)で見ることができます。

募集人数／約1、300人(ランニング約1、200人、自転車約100人)

申込期限／5月31日㈭

スポーツの森公園のゴール

開催期間／7月24日㈫～8月7日㈫

問体育振興課体育振興班(☎64・1132)

紹介してください

定住促進奨励金

市内に定住する意思を持って住宅を取得し、転入した人に、定住奨励金の交付を行っています。市内に移住・転入を考えている知り合いなどに、紹介してください。

申問企画政策課政策推進班☎62・5382)

知っていますか

特別障害給付金制度

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金などを受給していない障害がある人を対象に、給付金を支給する特別障害給付金制度があります。

対象

任意加入していなかった期間内に初診日(障害の原因となる傷病で、初めて医師または歯科医師の診療を受けた日)があって、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害があり、次のいずれかに該当する人

(1)平成3年3月31日以前に国民年金任意加入対象であった学生

(2)昭和61年3月31日以前に国年金任意加入対象であった被用者(厚生年金・共済組合などの加入者)の配偶者

※65歳に達する日の前日までに、対象の障害状態になった人に限る。

請求する窓口

市保険年金課で手続きができます。請求の審査・決定は日本年金機構が行います。

申問保険年金課高齢者医療年金班(☎62・5332)

受診しよう

歯科口腔健康検査

千葉県後期高齢者医療広域連合では、前年度に75歳になった被保険者を対象に、歯科健診を実施します。

対象者／昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者

実施期間／6月1日㈮～12月28日㈮

費用／無料

※健診後の治療費は有料です。

健診項目／●口腔診査 ●口腔衛生指導

受診方法／5月中に市から案内通知が送付されます。健診を希望する人は、健診協力医療機関に直接予約をして受診してください。受診は期間中に限り、1人1回です。

問千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課(☎043・216・5013)、市保険年金課高齢者医療年金班(☎62・5882)

自転車はルールを守って

自転車保険に加入しよう

子どもや学生が加害者になる自転車の事故が増えています。歩行者と衝突してけがを負わせたり、死亡させたりしてしまった場合には、けがの治療費や高額な賠償金を支払わなければなりません。

万が一の事故に備えて、保険には必ず加入しましょう。

ちばサイクルール

自転車に乗る前のルール

①自転車保険に入ろう

②点検整備をしよう

③反射器材を付けよう

④ヘルメットをかぶろう

⑤飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

①車道の左側を走ろう

②歩いている人を優先しよう

③ながら運転はやめよう

④交差点では安全確認しよう

⑤夕方からライトを付けよう

※くわしくは千葉県ホームページで見ることができます。

問市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

協力してください

赤十字活動資金

日本赤十字社は、国内の災害時の救護をはじめ、国外の紛争・自然災害の被災者に対する緊急救援活動など、さまざまな人道的活動を行っています。

これらの活動は、多くの人から寄せられた善意によって支えられています。

5・6月は赤十字運動月間です。自宅や勤務先に区の役員、赤十字奉仕団の人が訪問しますので協力してください。

問日本赤十字社千葉県支部(☎043・241・7531)、市社会福祉課社会班(☎62・5317)